

栃木市監査委員告示第7号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成28年4月28日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 千 葉 正 弘

1. 監査の実施日 平成28年4月27日

2. 監査の対象 総合政策部

総合政策課 秘書課 シティプロモーション課

蔵の街課 遊水地課 地域づくり推進課

大平地域づくり推進課 藤岡地域づくり推進課

都賀地域づくり推進課 西方地域づくり推進課

岩舟地域づくり推進課

3. 監査の方法

平成28年3月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

平成28年度の組織改編により担当制から係制に移行したため、事務組織及び職員については、係として記載した。

4. 監査の結果

次のとおり

## 総合政策部

### ◎ 総合政策課

#### 1. 事務組織及び職員

総合政策課には3係が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を分掌している。

#### 2. 事務事業の実施状況

政策総務担当では、国際・国内交流事業、在住外国人支援事業、中学生海外派遣事業等に関する事務が行われた。

政策調整担当では、庁議・部長会議・幹事課長会議、行政評価の推進に関する事業、ふるさと応援寄附事業、栃木市土地開発公社事務、地方版総合戦略策定事業、出会い～住まいトータルサポート事業、サイクル・フルーツ・ライド事業等に関する事務が行われた。

統計担当では、学校基本調査、国勢調査、栃木県毎月人口調査、調査員確保対策事業等に関する事務が行われた。

#### 3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 187,634,000 円に対し、収入済額 60,371,344 円で 32.18%の収入率である。

その主なものは、国勢調査委託金、株式売払収入、ふるさと応援寄附金、中学生海外派遣事業派遣生徒負担金である。

一般会計の歳出は、予算現額 213,992,000 円に対し、支出負担行為額 131,971,114 円で 61.67%の執行率である。

その主なものは、栃木市国際交流協会補助金、在住外国人支援事業交付金、中学生海外派遣業務委託料、国勢調査事業費における指導員・調査員報酬及び臨時職員賃金、ふるさと応援寄附記念品、土地開発公社運営費交付金、サイクル・フルーツ・ライド事業におけるサイクリングイベント開催委託費、ふるさと応援基金積立金（ふるさと応援寄附市長おまかせ事業分）等である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 36,655,000 円に対し、支出負担行為額 28,410,751 円で 77.51%の執行率である。

その主なものは、地方版総合戦略策定支援委託料、定住促進対策事業委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

## ◎ 秘書課及びシティプロモーション課

### 1. 事務組織及び職員

秘書課には1係が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

シティプロモーション課には2係が置かれ、課長ほか8名でそれぞれ事務を分掌している。

### 2. 事務事業の実施状況

秘書担当では、市政功労者等表彰、市制5周年記念式典、新春賀詞交歓会等に関する事務が行われた。

広報広聴担当では、広報事業、広聴事業、栃木市マスコットキャラクター事業等に関する事務が行われた。

### 3. 予算の執行状況

秘書広報課から秘書課とシティプロモーション課に分かれたため、以下の金額及び率については、双方を含むものである。

一般会計の歳入は、予算現額 13,772,000 円に対し、収入済額 12,965,029 円で 94.14% の収入率である。

その主なものは、マスコットキャラクターへの応援寄附金、広報とちぎ広告料、市ホームページバナー広告料である。

一般会計の歳出は、予算現額 62,436,000 円に対し、支出負担行為額 55,817,204 円で 89.40% の執行率である。

その主なものは、市長交際費、栃木県市長会負担金、広報とちぎ印刷代、広報とちぎ企画・編集業務委託料、ケーブルテレビ番組制作委託料、コミュニティFM番組制作委託料、マスコットキャラクター応援基金積立金、平成27年9月豪雨災害応急対策事業費における支援情報チラシ作成印刷製本代及び折込手数料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

## ◎ 蔵の街課

### 1. 事務組織及び職員

蔵の街課には2係が置かれ、課長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

### 2. 予算の執行状況

新設された蔵の街課については、平成27年度の組織において定例監査を実施済みのため、予算の執行状況のみを記載した。(伝建推進室及び文化課：平成27年12月実施、都市計画課：平成28年2月実施)

一般会計の歳入は、予算現額47,880,000円に対し、収入はなかった。

一般会計の歳出(都市計画課所管)は、予算現額4,769,000円に対し、支出負担行為額4,429,776円で92.89%の執行率である。

その主なものは、伝建地区への誘導・位置サイン設置工事請負費である。

一般会計の歳出(文化課所管)は、予算現額1,846,000円に対し、支出負担行為額1,830,060円で99.14%の執行率である。

その主なものは、歌麿まつり補助金である。

一般会計の歳出(伝建推進室所管)は、予算現額154,335,000円に対し、支出負担行為額17,972,115円で11.64%の執行率である。

その主なものは、伝統的建造物群保存事業等補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

## ◎ 遊水地課

### 1. 事務組織及び職員

遊水地課には2係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

### 2. 事務事業の実施状況

遊水地担当では、渡良瀬遊水地ハートランド事業、渡良瀬遊水地保全利活用事業等に関する事務が行われた。

### 3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額540,000円に対し、収入済額118,000円で21.85%の収入率である。

その主なものは、ハートランド絵本有償提供料である。

一般会計の歳出は、予算現額5,989,000円に対し、支出負担行為額5,577,953円で93.14%の執行率である。

その主なものは、渡良瀬遊水地保全利活用事業費における生態系調査、絶滅危惧復活プロジェクト及び渡良瀬遊水地講演会等委託料、遊水地課一般経常事務費における臨時職員賃金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

## ◎ 地域づくり推進課

### 1. 事務組織及び職員

地域づくり推進課には2係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

### 2. 事務事業の実施状況

まちづくり担当では、地域会議連絡調整会議の開催、栃木市地域自治交流会の開催、栃木市地域まちづくり講演会の開催、栃木中央地域会議の開催、まちづくり実働組織の認定、自治会に関する事務が行われた。

市民協働推進担当では、市民活動推進センターの管理運営事務、特定非営利活動法人の認証事務、市民総合賠償補償保険事業、市民活動補償保険事業、地域版プラットフォーム事業等に関する事務が行われた。

### 3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 13,933,000 円に対し、収入済額 10,652,345 円で 76.45%の収入率である。

その主なものは、市民協働まちづくり寄附金、市民協働まちづくりファンド繰入金である。

一般会計の歳出は、予算現額 90,259,000 円に対し、支出負担行為額 84,343,033 円で 93.45%の執行率である。

その主なものは、市民総合賠償補償保険料、市民活動推進センター管理運営委託料、自治会報償金、自治会連合会補助金、市民協働まちづくりファンド積立金、市民活動推進事業費補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

## ◎ 大平地域づくり推進課

### 1. 事務組織及び職員

大平地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

### 2. 予算の執行状況

大平地域づくり推進課については、平成27年度の組織において定例監査を実施済みのため、予算の執行状況のみを記載した。(大平総合支所地域まちづくり課：平成27年9月実施)

一般会計の歳入は、予算現額 899,000 円に対し、収入済額 1,974,995 円で 219.69%の収入率である。

その主なものは、行政財産使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 57,298,000 円に対し、支出負担行為額 46,268,236 円で 80.75%の執行率である。

その主なものは、庁舎管理費における庁舎電気料及び水道料、庁舎機械警備等委託料、窓口カウンター等改修工事請負費、自動車管理費における燃料費及び修繕費、大平総合支所庁舎整備事業費における仮駐車場フェンス等改修工事請負費、情報端末管理費における庁内LAN用パソコン等消耗品費、文書発送費における後納郵便料、文書印刷費における印刷機借上料、電算システム事業費における業務用パソコン保守委託料及び借上料である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 1,000,000 円に対し、支出負担行為額 932,090 円で 93.21%の執行率である。

その主なものは、太平山麓エリアの観光拠点まちづくり事業費における観光パッケージ商品企画運營業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

## ◎ 藤岡地域づくり推進課

### 1. 事務組織及び職員

藤岡地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

### 2. 予算の執行状況

藤岡地域づくり推進課については、平成27年度の組織において定例監査を実施済みのため、予算の執行状況のみを記載した。(藤岡総合支所地域まちづくり課：平成27年9月実施)

一般会計の歳入は、予算現額 10,002,000 円に対し、収入済額 862,404 円で 8.62%の収入率である。

その主なものは、庁舎自動販売機設置貸付収入、自動車損害共済共済金である。

一般会計の歳出は、予算現額 42,179,000 円に対し、支出負担行為額 35,005,616 円で 82.99%の執行率である。

その主なものは、渡良瀬遊水地フェスティバル実行委員会負担金、庁舎管理費における庁舎電気料及び水道料、庁舎警備等委託料、高圧気中開閉器交換及び時計台撤去等工事請負費、藤岡遊水池会館管理費における臨時職員賃金、電気料及び水道料、自動車管理費における燃料費及び車検整備費、藤岡遊水地会館施設整備事業費における展示用備品等購入費、文書発送費における後納郵便料、文書印刷費におけるコピー機使用料及び複写機等借上料、平成27年9月豪雨災害応急対策事業費における土のう作成及び運搬業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

## ◎ 都賀地域づくり推進課

### 1. 事務組織及び職員

都賀地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

### 2. 予算の執行状況

都賀地域づくり推進課については、平成27年度の組織において定例監査を実施済みのため、予算の執行状況のみを記載した。(都賀総合支所地域まちづくり課：平成27年9月実施)

一般会計の歳入は、予算現額 1,874,000 円に対し、収入済額 2,297,966 円で 122.62%の収入率である。

その主なものは、市有土地貸付収入、貸借事務所使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 25,708,000 円に対し、支出負担行為額 22,612,860 円で 87.96%の執行率である。

その主なものは、庁舎管理費における電気料及び水道料、清掃等管理運営委託料、不動産賃借料、自動車管理費における燃料費及び修繕費、文書発送費における料金後納郵便料、旧大垣保育所解体事業費における解体工事実施設計業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

## ◎ 西方地域づくり推進課

### 1. 事務組織及び職員

西方地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

### 2. 予算の執行状況

西方地域づくり推進課については、平成27年度の組織において定例監査を実施済みのため、予算の執行状況のみを記載した。(西方総合支所地域まちづくり課：平成27年9月実施)

一般会計の歳入は、予算現額 1,281,000 円に対し、収入済額 1,491,624 円で 116.44% の収入率である。

その主なものは、金崎有料駐車場使用料である。

一般会計の歳出(税担当分を除く)は、予算現額 23,246,000 円に対し、支出負担行為額 17,239,404 円で 74.16% の執行率である。

その主なものは、庁舎管理費における庁舎電気料及び水道料、庁舎夜間警備等保守点検委託料、総務事務費における臨時職員賃金、自動車管理費における共用車燃料代及び車検時整備代である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

## ◎ 岩舟地域づくり推進課

### 1. 事務組織及び職員

岩舟地域づくり推進課には1係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

### 2. 予算の執行状況

岩舟地域づくり推進課については、平成27年度の組織において定例監査を実施済みのため、予算の執行状況のみを記載した。(岩舟総合支所地域まちづくり課：平成27年9月実施)

一般会計の歳入は、予算現額 4,049,000 円に対し、収入済額 5,150,865 円で 127.21% の収入率である。

その主なものは、宮の下簡易郵便局取扱手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額 40,273,000 円に対し、支出負担行為額 26,134,507 円で 64.89% の執行率である。

その主なものは、庁舎管理費における庁舎電気料及び水道料、庁舎警備・清掃業務等委託料、宮の下簡易郵便局管理運営事業費における非常勤職員報酬、文書発送費における後納郵便料、岩船山クリフステージ補助金である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 44,702,000 円に対し、支出負担行為額 43,200,000 円で 96.64% の執行率である。

その主なものは、旧岩舟町役場本庁舎解体工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。